

H19. 2. 20

資料 No. 2

平成19年度

主要事業説明資料

新潟県三条市



市の花
ひめざくり



市の木
五葉松



市の鳥
芝地鶏

1 行財政改革の断行

「外部委託等計画」「公共施設運営計画」「定員適正化計画」の実施

事務事業の民間への委託
指定管理者制度等の導入
計画的な職員定数の管理
(詳細は1-1参照)

待遇能力の向上
【例月政策会議提案事業】

外部アドバイザーによる
集中的な待遇指導、
待遇マニュアルの見直しなど
(詳細は1-2参照)

昇任試験制度の拡充

係長級への昇任試験の実施など
(詳細は1-2参照)

電子申請システム構築事業
ほか

行財政改革の断行

窓口のあり方の検討

市民の目線に立った機能的な
窓口の設置に向けた検討
(詳細は1-2参照)

複線型人事制度導入の検討

「総合職」と「一般職」
の区分導入

職務権限と責任の明確化

部長・課長に集中している
職務権限を課長補佐
あるいは係長へ委譲

例月政策会議

所属の枠を越えた施策の企画・
立案を可能とする場の設定
(詳細は1-2参照)

1-1 経営戦略プログラムの実施状況 1

財政指標			
	平成18年度見込 (決算見込)	平成19年度当初予算 (当初予算)	計画期間中目標 (平成22年度)
経常収支比率	91.2%	91.0%	90.0%以内
起債制限比率	13.8%	14.1%	14.0%未満
実質公債費比率	18.4%	19.2%	(18.0%未満)
財政調整基金残高(※)	38億円	27億円	22億円以上

※職員退職手当基金を含む

外部委託等計画				
○業務移管等	平成18年度	2業務 (PTA連合会事務局移管ほか)	平成18年度予定4業務	計画期間目標11業務
○嘱託員等の活用	平成18年度	1業務 (情報システム管理)	平成18年度予定0業務	計画期間目標40業務

公共施設運営計画				
○指定管理者制度導入	平成18年度	21施設 (総合福祉センターほか)	平成18年度予定22施設	計画期間目標65施設
○民営化	平成18年度	3施設 (三竹保育所ほか)	平成18年度予定 3施設	計画期間目標 8施設
○廃止	平成18年度	3施設 (直江町交流センターほか)	平成18年度予定 3施設	計画期間目標 7施設

定員適正化計画	
○職員数の適正管理	平成18年度当初1,147人 ⇒ 平成19年度当初(予定)1,115人(▲32名) 削減額: 371,329千円 平成19年度当初の数値は計画と比べ▲14人 平成22年度当初目標1,044人

1-2 経営戦略プログラムの実施状況2

待遇能力の向上【例月政策会議提案事業】

経営戦略プログラムに掲げている市民サービス向上の一つの取組として、職員の待遇能力の向上を図るため、実施体制や検証方法を整備し実践していくもの

- ・ 外部アドバイザーによる実地研修（市民と接する機会の多い市民課、税務課などから実施）
- ・ 待遇基準の設定及びマニュアルの見直し
- ・ 市民へのPR事業の実施
- ・ 待遇アンケートの実施 など



先行して実施した実地研修の様子（市民課）

昇任試験制度の拡充

人材育成と組織活性化の観点から職員がそれぞれの意思と適性に応じて自分の職務上の進路を主体的に決定していくことが重要であることから、昇任試験制度の拡充を行うもの

これまでの取組

- ・ 課長級の昇任試験の導入

今後の取組

- ・ 係長級への昇任試験導入の検討など



窓口のあり方の検討

より市民の目線に立った機能的な窓口のあり方を検討するため、窓口設置の各課代表職員から構成する検討委員会を設置し、窓口サービスの充実を図るもの

- ・ 時間外窓口の開設時間の周知
- ・ 窓口の開設時間延長等の検討
- ・ 電算システム等を利用した窓口の一元化の検討など



例月政策会議

所属部署を越えた横断的な施策の展開により、市民満足度の向上を図るもの

これまでの取組

- (1) 待遇向上推進事業（P.3）
- (2) 交流人口の拡大に向けた今後の方針（P.17）
- (3) 弥彦線高架下（ポケットパーク）の整備（P.22）
- (4) 三条市におけるユニバーサルデザインの推進（P.27）

今後の取組

- ・ 新たな施策の検討
（一部、18年度のテーマについて引き続き検討）

2 バランスのとれたまちづくりの推進

下田公民館改築事業

老朽化した下田公民館の改築
(詳細は2-2参照)

新市建設計画登載事業
検討事業

新市建設計画登載事業について、事業規模・事業効果などについて検証
(詳細は2-3参照)

地域間交流施設建設事業
(しらさぎ荘)

地域間交流施設「しらさぎ荘」の建設
(詳細は2-4参照)

ふれあいトークの実施

全ての小学校区における市長と市民の方々との対話の実施

情報通信基盤整備事業

ブロードバンド整備拡大事業
移動通信用鉄塔施設整備事業
(詳細は2-1参照)

斎場建設事業 ほか



2-1 情報通信基盤整備事業

携帯電話の不感地区やブロードバンド未整備地区を縮小し、情報通信格差の是正や住民等の利便性向上を図るもの

【ブロードバンド整備拡大事業】

ブロードバンドの未整備地区となっている三条地域の一部及び下田地域に対し、光ファイバによる高速インターネット環境を整備する。

NTT誘致に向けた取組（19年度）

当該地区に対して、加入見込み数の集約を行い、NTT誘致による整備を図る。

事業費：267千円

市による独自整備（20年度以降）

下田第二(47)局の地区については、加入見込み数が少なく、NTTによる整備が望めない場合、市による独自整備を検討。

- ・ 総務省の情報通信基盤整備推進交付金の活用
- ・ 整備した光ファイバをNTTにIRU契約で貸与することによるサービス展開を図る。

ブロードバンド未整備地区の縮小により、情報通信格差の是正が図られるとともに、電子自治体構築による住民サービスの向上に向けた基盤整備が図られる。

【移動通信用鉄塔施設整備事業】

携帯電話の不感地区となっている4地区（新屋、小長沢、広手、遅場）のうち、新屋地区を対象として携帯電話基地局を整備する。

総事業費 11,500千円

（委託料 5,950千円、工事請負費 5,300千円、公有財産購入費 250千円）

- ・ 「新潟県特定地域の自立・安全を支援する事業補助金」を活用して整備

【負担割合】

県 1 / 5	事業者 1 / 8	市 27 / 40
---------	-----------	-----------

効果

辺地債を充当

携帯電話不感地区の縮小により、情報通信格差の是正が図られるとともに、災害や事故等の緊急時における連絡手段の確保や住民の利便性向上が図られる。

2-2 下田公民館改築事業

(2) バランスのとれたまちづくりの推進

下田地域住民の生涯学習の拠点となる下田公民館を現在地付近において改築し、交流活動や多様な学習機会の提供などにより生涯学習の充実を図るとともに、公民館内に図書館分館を併設し、読書活動の環境整備を図った施設とするもの（平成19年度の改築を目指す）

【施設概要】

○建設場所 三条市大字荻堀1144番地1

○施設内容

敷地面積 1,196㎡

建築延床面積 832㎡

鉄筋コンクリート造2階建て

1階 事務室、図書館分館（蔵書数2万冊）
おはなしの部屋

2階 多目的ホール（120名程度収容）
会議室（30名程度収容）
和室（28帖）

○概算事業費 325,667千円

○開館時間 午前9時～午後10時

生涯学習の充実

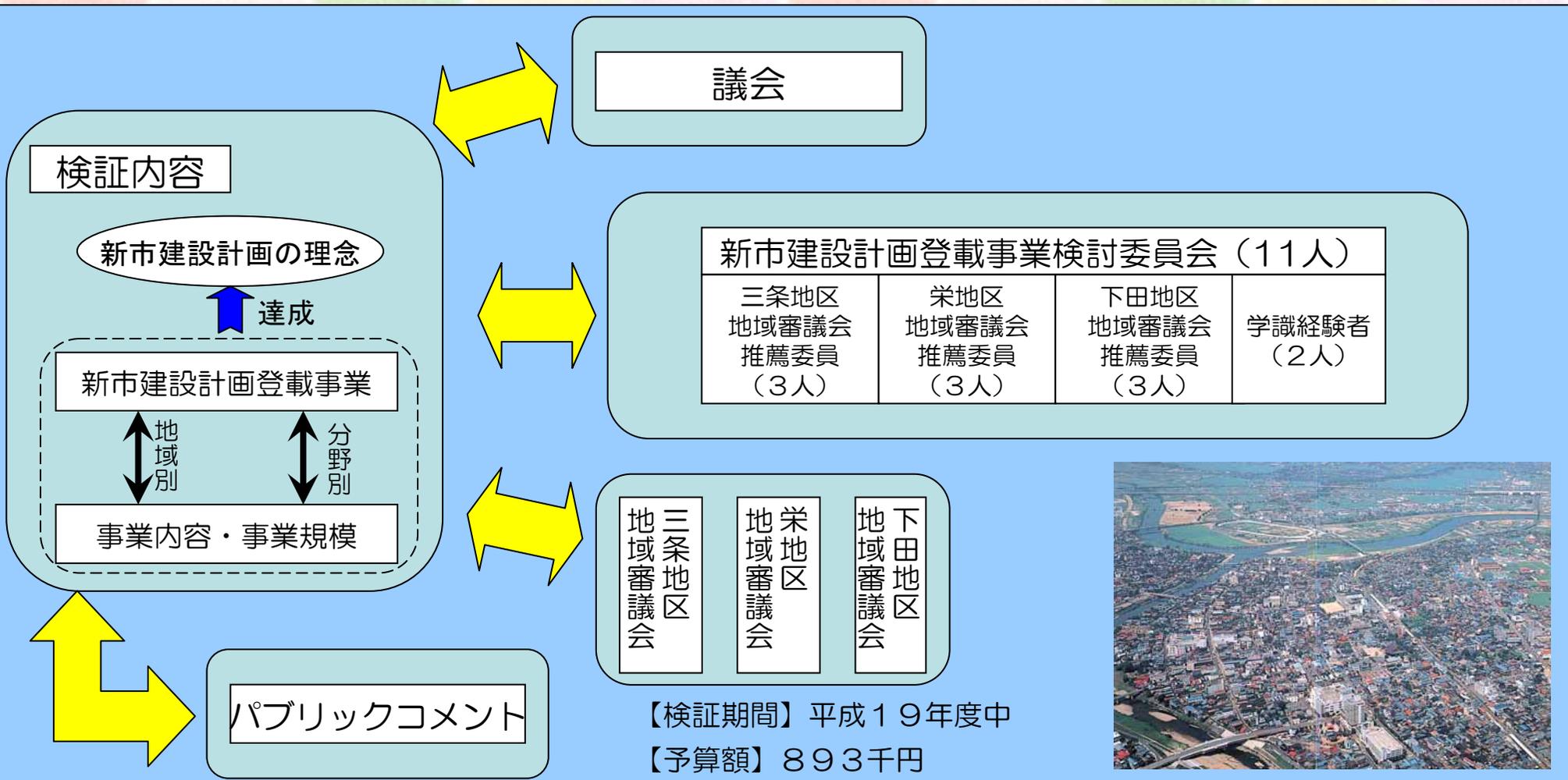


- ・ 交流活動、多様な学習機会の提供
- ・ 読書活動の環境整備



2-3 新市建設計画登載事業検討事業

新市建設計画の理念達成に向け、新市建設計画登載事業の内容が現在のままでよいのか、再度、分野別、地域別にその事業規模や事業効果などについて検証するため、新市建設計画登載事業検討委員会を設置するもの



2-4 地域間交流施設建設事業（しらさぎ荘）

地域に伝わる伝説の温泉と地域の特産物、天体望遠鏡を使って市民が交流できる憩いの場「しらさぎ荘」を建設するもの

中越大震災により取り壊した施設をグレードアップし、健康、自然、文化などさまざまな分野での地域間・世代間交流が行えるような施設とし、平成19年中の完成・オープンを目指す

事業のアウトライン

【施設概要】

○建設場所 三条市大字矢田888番地外

○施設内容

敷地面積 約4,000㎡

建築延床面積 1,228.95㎡

地上3階 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造

1階 玄関、受付事務室

2階 大広間、多目的研修室、和室4室、
男女浴室、厨房、案内・売店コーナー

3階 ドーム型天体望遠鏡、天文ホール

駐車場 48台

○19年度予算額 464,920千円

○開館時間 午前9時～午後9時（予定）

○使用料 検討中

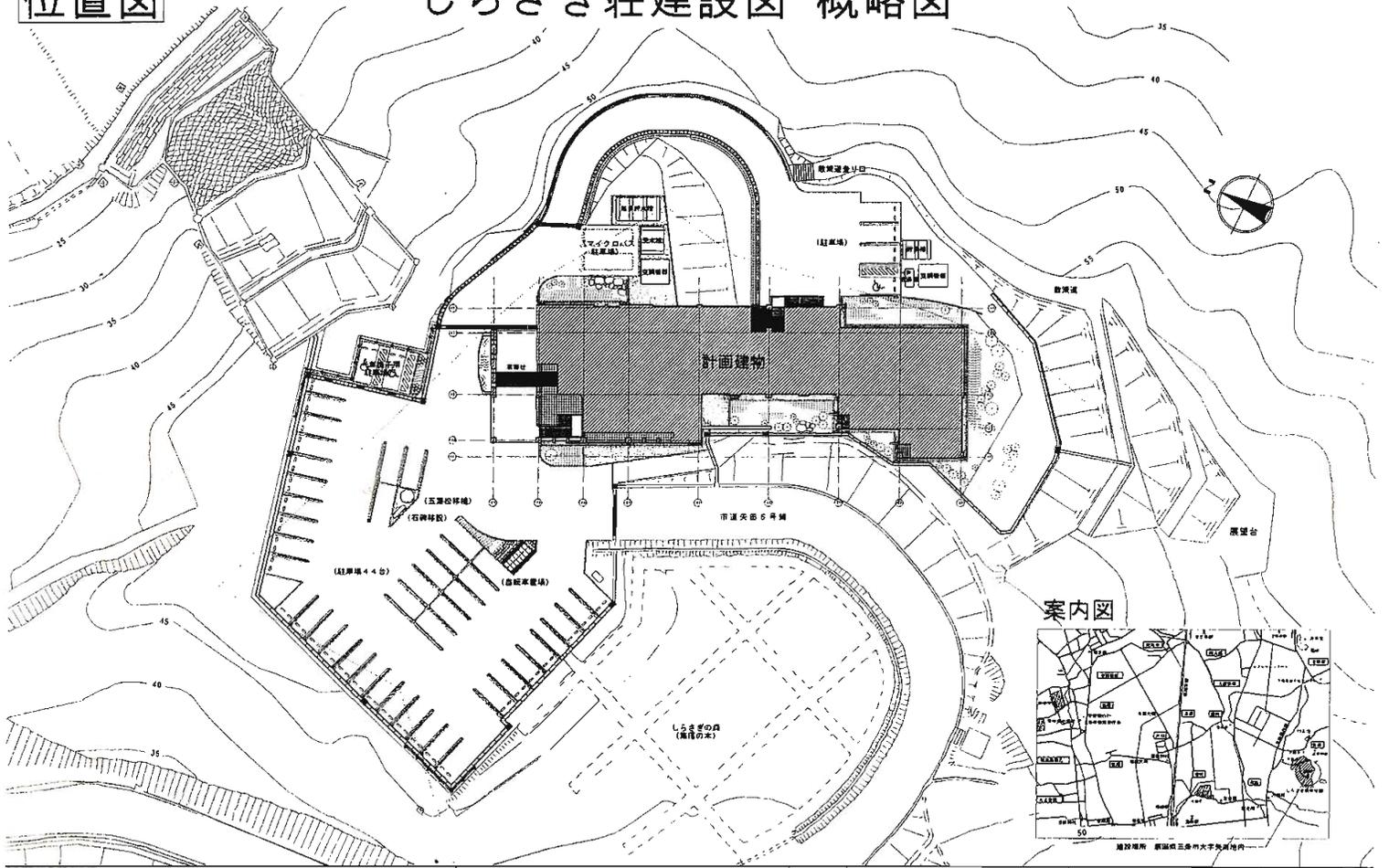
【交流事業】

- ・施設利用による触れ合いと交流のほか、しらさぎ荘で行う交流事業への参加により、市民はもちろん市外の方からも利用していただき交流の輪を広げる。
- ・温泉を使った健康教室、天体望遠鏡を活用した星空観測会、地域の特産物や文化（例えば、蛭、花菖蒲、竹炭、昔遊びなど）を活用した事業などを予定している。

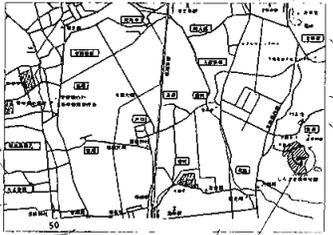


位置図

しらさぎ荘建設図 概略図

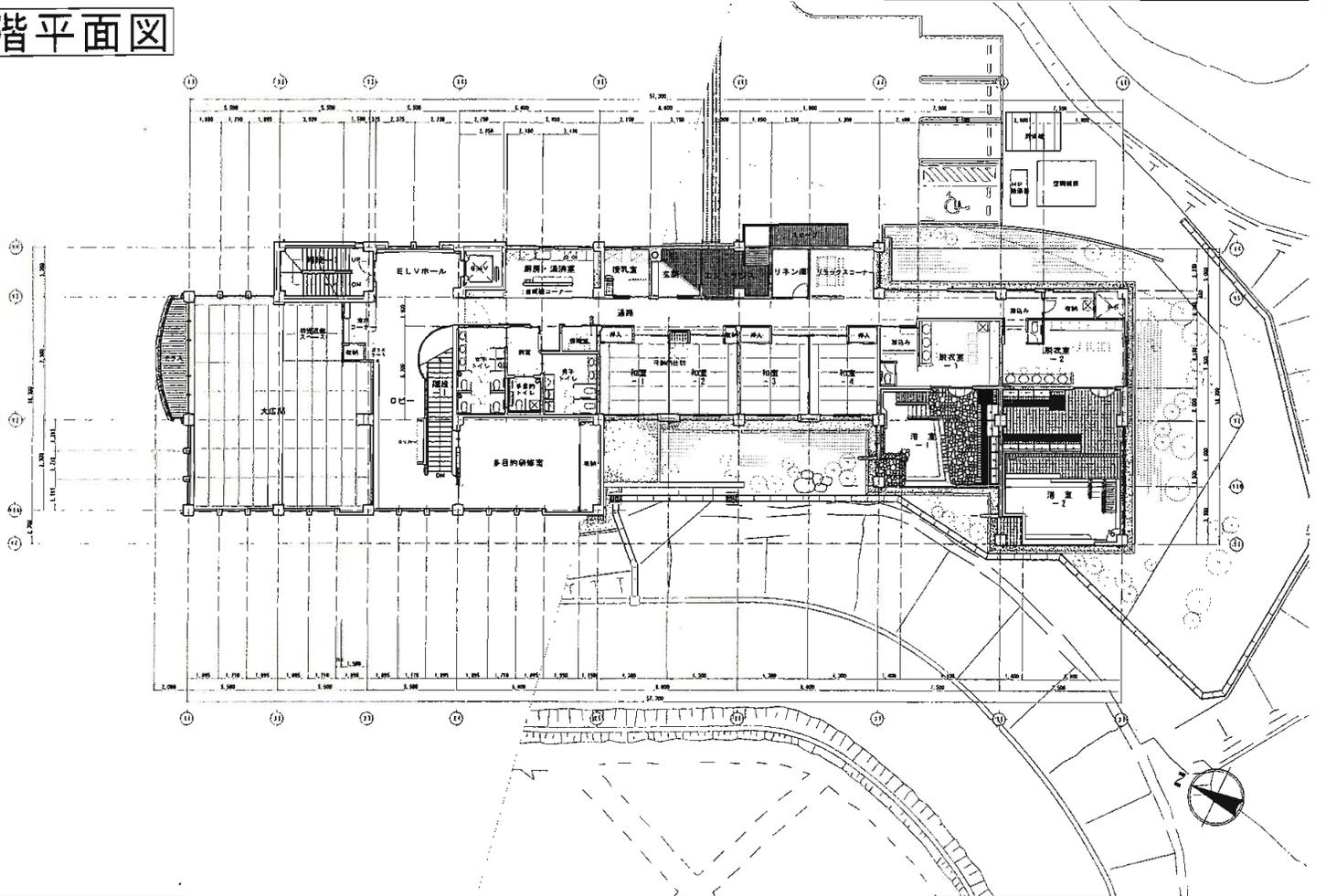


案内図



工事名 地域開発建設設計図集第15号
 図面名称 案内図・位置図
 縮尺 1:200
 図号 308-15-A
 図名 A-05

2階平面図



工事名 地域開発建設設計図集第15号
 図面名称 2階平面図
 縮尺 1:100
 図号 308-15-A
 図名 A-11

3 防災対策の推進

学校安全対策推進事業

スクールガードの設置による
学校安全体制の整備
(詳細は3-1参照)

五十嵐川改修関連橋梁架替事業

御蔵橋、一新橋、嵐川橋、
常盤橋

緊急内水対策事業

5年間を目途とした市街地に
おける浸水被害の軽減対策
(詳細は3-2参照)

防犯事業ほか

防災対策の推進

土砂災害ハザードマップ の配布

土砂災害危険区域や避難場所な
どを掲載した土砂災害ハザード
マップの配布

災害対応マニュアルを始め とした各種計画の見直し

災害対応マニュアルの見直
しなど

同報系防災行政無線 戸別受信機の整備

燕三条FM難聴地区の高齢者
世帯等への同報系防災行政無
線戸別受信機の整備

自主防災組織の育成

総合防災訓練の実施などを
通じた意識啓発など

3-1 学校安全対策推進事業

(3) 防災対策の推進

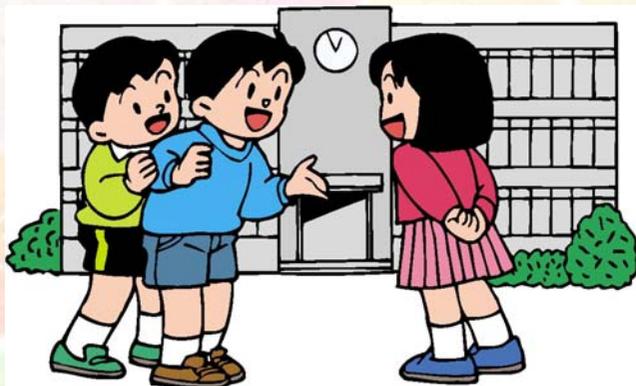
スクールガードの設置により、学校安全体制の整備を図るもの

学校や通学路等で子どもたちが被害者となる事件が多発している近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育が受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を一層充実する必要がある。

このため、地域との連携を強化し、地域ボランティアを活用するなど地域社会全体で学校の安全に取り組む体制を整備することにより、安全で安心できる学校の確立を図る。

(1) スクールガード養成講習会の開催

保護者や地域住民による学校安全に取り組むボランティア（スクールガード）及び学校職員を対象に講習会を開催し、スクールガードの実践的対応能力の向上を図る



事業費 589千円

(地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託金)

(2) スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価の実施

スクールガード・リーダーを配置し、学校の巡回指導と評価、スクールガードに対する指導・支援を行い、スクールガードによる効果的・継続的な安全確保の体制を整備

スクールガード・リーダー 2名
(警察官OB等の防犯の専門家)

市域を2つに分け、2名による分担制を採用

信越線より西側：
三条、一ノ木戸、四日町、裏館、
上林、井栗、旭、大島、須頃、条
南、南、栄中央、栄北 13小学校

信越線より東側：
西鱈田、月岡、大崎、保内、大面、
長沢、笹岡、大浦、森町、荒沢、
飯田 11小学校

職務内容

- ① 学校内外の点検・巡視（警備のポイント危険箇所を指摘）
- ② 通学路等の点検・巡視（パトロールのポイント・危険箇所を指摘）
- ③ 学校の危機管理マニュアル等の評価
- ④ スクールガードに対する指導（学校内外の巡視にあたっての留意事項の指導、通学路等のパトロールにあたっての留意事項の指導）

3-2 緊急内水対策事業

(3) 防災対策の推進

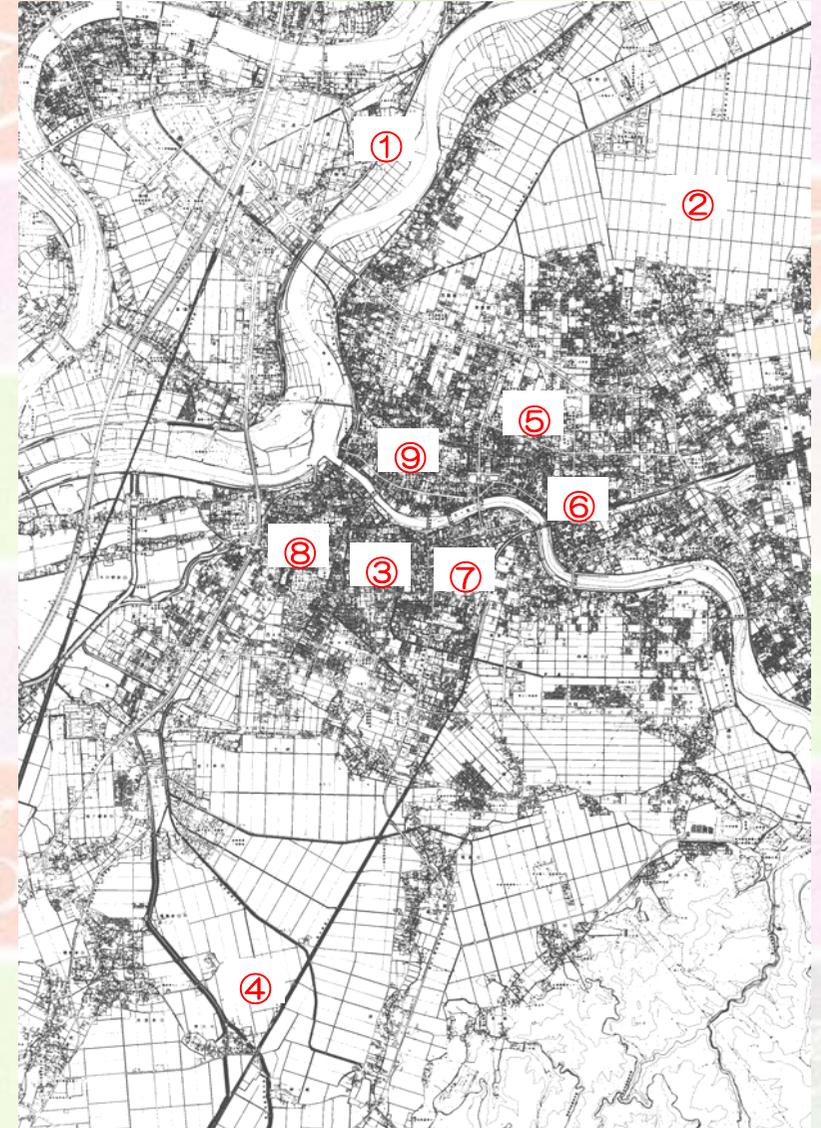
市街地の強雨時に湛水する地域において、今後5年間を目処に当面の対策整備を実施することで、浸水被害の軽減を図るもの

〔平成19年度から実施する事業〕

- 1 須頃郷地区排水対策事業
〔事業予定期間〕平成19年度～20年度
〔事業内容〕ポンプ更新 3台、樋管新設
- 2 塚野目大排水路改良事業
〔事業予定期間〕平成19年度～20年度
〔事業内容〕水路改良工事 (L=1,200m) 平成19年度 L=550m
- 3 新通川沿線ポンプ場改良事業
〔事業予定期間〕平成19年度～21年度
〔事業内容〕平成19年度 大野排水路仮設ポンプ場整備 ポンプ 2台
- 4 東光寺ポンプ場整備事業
〔事業予定期間〕平成19年度
〔事業内容〕東光寺ポンプ場整備 ポンプ 1台
- 5 裏館第1雨水幹線排水区域内水対策事業
(林町一・二丁目、第一産業道路沿い)
〔事業予定期間〕平成19年度
〔事業内容〕排水路江浚い L=2,000m (2ヶ所) 他
- 6 東三条第1雨水幹線排水区域内水対策事業
(田島一丁目、東三条一丁目、ほか)
〔事業予定期間〕平成19年度～平成20年度
〔事業内容〕平成19年度 分流工事の調査設計

〔平成20年度以降、内水対策事業を検討していく主な地域〕

- 7 間野川ポンプ場排水区域 (南新保、南四日町一丁目)
- 8 輪之内ポンプ場排水区域 (条南町、桜木町、西本成寺一丁目)
- 9 旧下水道排水区域 (元町)



4 地域経済の再活性化

栄スマートインターチェンジ 調査事業

北陸自動車道栄パーキング
エリアを活用したスマート
インターチェンジの設置に
向けて、燕市と合同で調査
を実施
(詳細は4-1参照)

農業担い手確保育成事業ほか

交流人口の拡大 定住促進 【例月政策会議提案事業】

交流人口の拡大、定住促進に
向けた取組を実施

- ・週末農業体験事業
(詳細は4-2参照)
- ・Uターンフェア参画
- ・専用サイトの構築 など

産業振興推進事業

産業振興計画に掲げる施策・
事業の展開に向け、産業振興
事業推進会議、戦略的地域資
源活用推進事業、新商品・新
ビジネス展開支援事業を実施
(詳細は4-3参照)

農産物のブランド化・ 販路開拓

産業として成り立つ農業を
目指し、産業間の連携によ
る農産物のブランド化、販
路開拓を図る
(詳細は4-4参照)



地域経済の再活性化

4-1 栄スマートインターチェンジ調査事業

地域経済の活性化を図るため、北陸自動車道栄パーキングエリアのスマートインターチェンジ化に向けた調査を燕市と共同で行うもの

【調査の概要】

予算額：6,825千円（調査委託料）

内 容：立地条件、整備効果、採算性などの基礎調査

【スマートインターチェンジとは】

高速道路のETC専用インターチェンジ

※「SA・PA接続型」と「本線接続型」

⇒通常に比べ、低コストで設置・運営が可能



地域経済の活性化、地域住民の利便性向上

【社会実験（期間限定）中箇所】

全国15箇所 ※県内2箇所（豊栄、大湯）

【本格導入箇所】

全国18箇所 ※県内3箇所（黒埼、大和、新井）



SA・PA接続型イメージ

【調査後の一般的な流れ】

○地区協議会（国土交通省地方整備局、自治体、関係機関等）による検討

- ・社会便益
- ・インターチェンジ及び周辺道路の安全性
- ・採算性
- ・整備方法
- ・管理・運営方法
- ・その他必要な事項

○スマートインターチェンジ実施計画書の策定（あらかじめ都道府県公安委員会等と協議）

○連結許可申請書を国土交通大臣へ提出

○連結許可（整備計画変更等）



スマートインターチェンジ導入

4-2 週末農業体験事業

主に都市部の住民を対象に農産物収穫体験、農地のリース、有機農業学習会を行い、交流人口の拡大や二地域居住の促進を図るもの（交流人口の拡大→定住促進）

[農業体験ツアーの実施]

市予算額：300千円

参加費：2,500円/人

定員：40名/回（初回は20人）

事業主体：越後交通県央観光

- | | |
|----------------|------|
| 内容：（1）竹の子収穫体験 | 5月 |
| （2）枝豆・夏野菜収穫体験 | 7～8月 |
| （3）ぶどう・なし収穫体験 | 9月 |
| （4）サツマイモ・栗収穫体験 | 10月 |



[農地リース事業]

市予算額：710千円

内容：下田地域の国営棚田開発畑において、農業体験や就農を希望する者へ農地の貸付を行う。
（対象者は主に市外在住者を想定）

開設者：熊倉睦氏

対象農地：0.6ha
※標準1a/名、増口可

契約方法：所有者との直接契約

賃貸料：年間3,500円/a

開設日：平成19年5月1日

※同地域において、そば畑オーナー制度も開始予定
（市の補助はなし）

対象農地：3.0ha
※1口1a、複数口可

賃貸料：年間5,000円/口

[有機農業学習会]

市予算額：195千円

内容：主に農地リース事業の借受人を対象に有機農業の学習会を開催する。

時期：平成19年5月～11月（10回程度）

定員：50名程度

※例月政策会議提案事業

4-3 産業振興推進事業 (産業振興推進費)

現在策定を進めている「三条市産業振興計画」に掲げる施策・事業を展開するため、「産業振興事業推進会議」「戦略的地域資源活用推進事業」「新商品・新ビジネス展開支援事業」を実施するもの

[産業振興事業推進会議]

市予算額：295千円

メンバー：企業経営者、有識者、産業支援機関等

内 容：

- (1) 産業振興計画に掲げた重点プロジェクトを中心に事業内容の検討
- (2) 産業振興計画の進捗管理

開催回数：5回程度

[戦略的地域資源活用推進事業]

市予算額：2,406千円

内 容：地域資源（地域の製品・技術、農林水産品、観光資源）を発掘・再発見し、それらを活用した新ビジネス展開を図るための研究会を開催するとともに、成功事例等についての講演会を行う

メンバー：趣旨・活動内容に賛同する市内の事業者
外部コーディネーター

[新商品・新ビジネス展開支援事業]

市予算額：5,736千円

内 容：中小企業等の技術開発や新ビジネス展開・産業間連携を支援するため、調査研究・研究開発・販路開拓事業に対し、費用の一部を補助
※技術開発研究等支援事業補助金を拡充

補助額等：補助率1/2以内、限度額1,000千円

ただし、高度な研究開発は限度額2,500千円

[平成18年度]

<予算額>
5,069千円
<対象業種>
製造業
<補助対象>
調査研究、研究開発



[平成19年度]

<予算額>
5,736千円
<対象業種>
製造業、卸売業、小売業
建設業、運輸業、農業等
<補助対象>
調査研究、研究開発
販路開拓

技術の高度化、産業間連携による新ビジネス創出、地域ブランド構築

優れた製品をつくる、高く売り利益をあげる

その他、市の制度融資、地場産業振興センターの各種支援事業、三条商工会議所の商工振興事業、栄商会・下田商工会の経営改善事業など

4-4 農産物のブランド化・販路開拓

産業として成り立つ農業を目指し、農産物のブランド化・販路開拓を進めるもの

【現状】

- ・ 農業の国際化、産地間競争の激化
 - ⇒ 農産物価格の低下
 - ⇒ 農業生産額の低迷
- ・ 農業従事者の減少・高齢化
 - ⇒ 後継者不足

【課題】

- ・ 三条市は安全でおいしい農産物の産地であるが、首都圏を始め市外での知名度は高くない
 - ⇒ 他産地との差別化
 - ⇒ 積極的なPR
- ・ 儲かる農業
 - ⇒ 良質なものを生産する
 - ⇒ 高く売り利益をあげる工夫

【産業間連携・販路開拓】

- 工業・商業・観光業を始め、業種の枠を越えた関係者による検討の場の設置
- ⇒ 戦略的地域資源活用推進事業など

地域ブランドの確立、既存の販売ルートを活用

【市場と直結した販売体制の確立】

- インターネット等を活用した共同受注システムの検討など

高く売り利益をあげる

【安定した供給先の確保】

- 三条産農産物を市としても積極的に購入
(小中学校給食で使用する県特別栽培米コシヒカリなど)

安定した供給先の確保

産業として成り立つ農業の確立

5 安心、快適な都市・住環境の整備

都市計画マスタープラン 策定事業

今後のまちづくりのガイドラインとなる「三条市都市計画マスタープラン」を策定

緑地整備事業（弥彦線高架下 ポケットパークの整備） 【例月政策会議提案事業】

弥彦線高架下ポケットパークを新潟大学大学院と住民の方々などとの協働により整備
（詳細は5-1参照）

街路事業 （新保裏館線・島田線）

都市計画道路新保・裏館線、島田線の整備
（詳細は5-2参照）

公共交通機関施設整備事業 ほか

安心、快適な都市・ 住環境の整備

総合型地域スポーツクラブ 育成支援事業

「生涯スポーツ社会」の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を実施
（詳細は5-3参照）

ユニバーサルデザイン 推進事業 【例月政策会議提案事業】

「（仮称）ユニバーサルデザイン施設利用懇話会」設置、内部検討組織の立ち上げ、指針の策定など
（詳細は5-5参照）

救急医療体制の整備

救急医療体制の向上を図るため、近隣自治体、関係機関などと現行の夜間診療所の拡充に向けた検討を実施
（詳細は5-4参照）

健康運動教室の開催

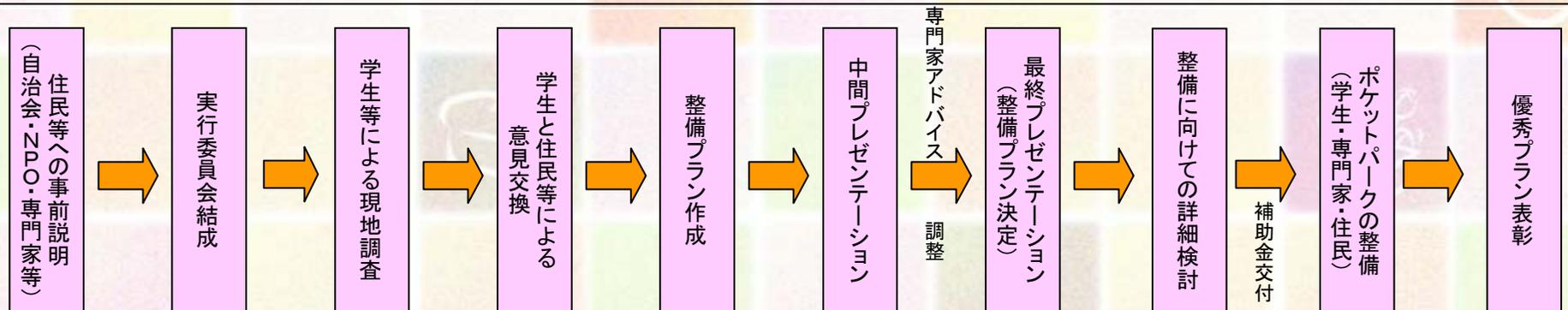
40歳以上の市民を対象に実施している健康運動教室について、会場数や開催日・時間帯の拡充を図る

5-1 緑地整備事業 (弥彦線高架下ポケットパークの整備)

JR弥彦線高架下のポケットパークを新潟大学大学院と地域住民の方々などとの協働により、市民の憩い空間とするもの(全11箇所中8箇所)

【事業概要】市予算額：1,500千円(補助金)

- ・新潟大学大学院自然科学研究科(西村伸也教授)の学生が授業の一環としてポケットパークの整備に参画
- ・学生と地域住民等との混成チームを五つ程度編成し、チームごとに整備プランを作成
- ・住民の方々の意見を伺いながら、優秀プランをひとつ選出し、学生、住民、関係団体が協力して整備(年1箇所を予定)



【メリット】

- <住民>自らの活動が身近な公園で具現化され達成感を得やすいこと、学生との交流を深めることができること
- <学生・大学>新潟の地域性を実地で学べること、プランに基づき実際の整備に携わることができること
- <行政>住民との協働によるまちづくりのきっかけとすることができること



※例月政策会議提案事業

5-2 街路事業 (新保裏館線)

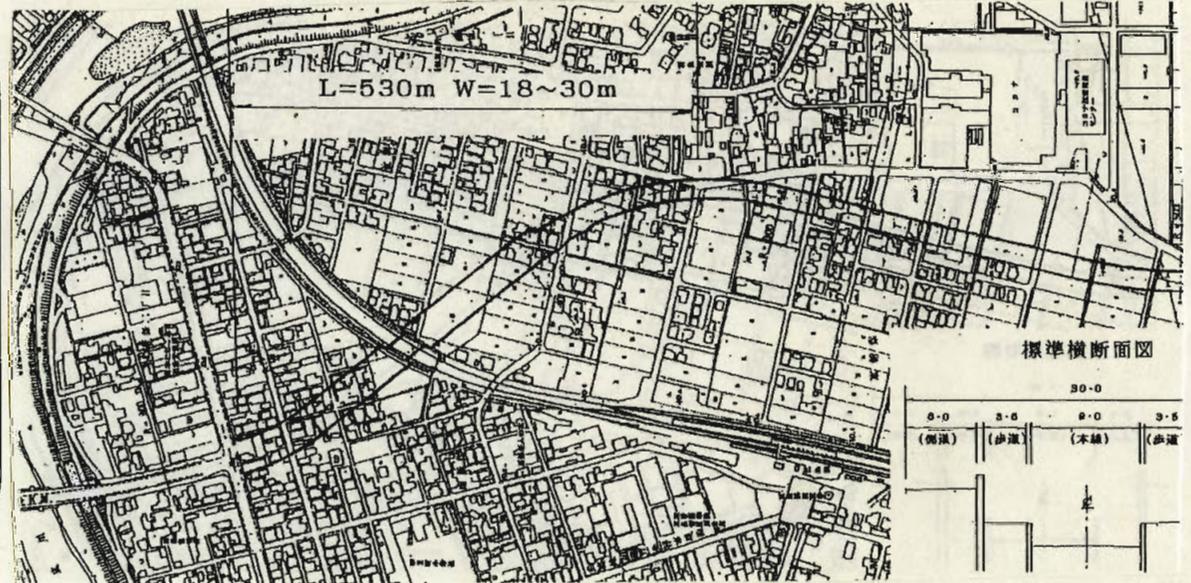
国道403号バイパスと西大崎西本成寺線を結ぶ都市計画道路新保裏館線の整備を行うもの

【整備状況】

全体延長：3,970m
 国道403号BP～西大崎西本成寺線
 整備済：2,046m (51.5%)
 整備中：530m (13.4%) (アンダー工区)
 未整備：1,394m (35.1%)

【アンダー工区事業概要】

延長：530m
 幅員：18～30m
 事業期間：平成14年度～平成27年度以降
 事業費：4,865,000千円 (補助事業費ベース)
 ※以下、事業費は補助事業費ベース



【経過 (アンダー工区)】

年度	～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
内訳	用地：673㎡ 補償：5件	用地：1,691㎡ 補償：11件	用地：1,550㎡ 補償：8件	用地：4,481㎡ 補償：10件
事業費	235,000千円	360,000千円	300,000千円	410,000千円
建設計画		300,000千円	300,000千円	300,000千円
進捗率	4.8%	12.2%	18.4%	26.8%

5-2 街路事業（島田線）

(5) 安心、快適な都市・住環境の整備

南北市街地を結ぶ都市計画道路島田線の整備を行うもの

【整備状況】

全体延長：2,730m
 整備済：950m (34.8%)
 整備中：605m (22.2%)
 未整備：1,175m (43.0%)

【整備区間事業概要】

延長：605m
 幅員：16m
 事業期間：平成3年度～平成21年度
 事業費：3,001,389千円（補助事業費ベース）
 ※以下、事業費は補助事業費ベース



【経過（整備区間）】

年度	～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
内訳	用地：6,159㎡ 補償：78件 工事：45m	用地：177㎡ 補償：1件 工事：220m	用地：538㎡ 補償：0件 工事：50m	用地：613㎡ 補償：7件 工事：90m
事業費	2,441,389千円	94,000千円	80,000千円	206,000千円
建設計画		86,000千円	86,000千円	156,000千円
進捗率	81.3%	84.4%	87.1%	94.0%

5-3 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に継続的にスポーツに親しむことができる『生涯スポーツ社会』の実現を図るため、行政と地域住民との協働で、多様な技術レベルや興味・目的に応じて、気軽に参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行うもの

総合型地域スポーツクラブとは・・・

いろいろなスポーツを（多目的）、子どもから高齢者まで（多世代）、それぞれの目的にあわせて、誰でも参加できるスポーツクラブ。会員制で、会費を負担し（受益者負担）、地域住民が自主的に運営していく（自主運営）。生涯スポーツ社会の実現はもとより、地域の活性化、コミュニティづくりにもつながるものである。

三条市総合型地域スポーツクラブ「りんぐる」

【基本理念】

多彩な種目で親しみやすく、いつまでも楽しくスポーツができる場を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現と活気あふれるまちづくりをめざす。

【目指すもの（効果）】

- ・スポーツ参加率の向上
- ・健康増進・医療費の削減
- ・世代間の交流推進
- ・積極的な社会参加
- ・地域の活性化
- ・情報の発信拠点
- ・青少年の健全育成
- ・高齢者の生きがいづくり

【市事業費】

400千円

【活動内容】

○スポーツプログラム

エアロビクス、ソフトバレーボール、ドッジビー、ペタンクなど



○クラブイベント

ハイキングツアー、中高年の体力測定

※このほかさまざまなプログラムやイベントを予定

5-4 救急医療体制の整備

休日、夜間の救急医療体制の充実を図るため、現行の夜間診療所の拡充に向けて医師会、近隣自治体、県地域振興局からなる検討会を設置するもの

【課題】

- 救急患者の約4人に1人が新潟や長岡を始め市外の病院に搬送
⇒症状の軽重にかかわらず、搬送される救急患者に新潟や長岡の病院が対応困難に
- 早急に高度な救急医療を必要とする患者さんまでもが受け入れ先を見つけるまでに貴重な時間を費やしている

【現在の救急医療体制】

- 在宅当番医制（初期救急医療体制）
市予算額：4,622千円
診療機関：市内の内科・外科
各1 医療機関
実施日時：休日の9時～18時
- 夜間診療所（初期救急医療体制）
市予算額：4,000千円
診療科目：内科、小児科
診療時間：19時30分～21時30分
- 病院群輪番制（第二次救急医療体制）
市予算額：6,580千円

県央地域の救急医療体制のあり方に関する検討会

【委員】



【オブザーバー】



【検討事項】

- ・夜間診療所の現状と課題について
- ・診療体制の充実について
- ・運営方法について
- ・行政の支援 など

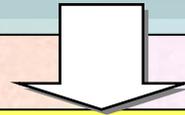
救急医療
体制
の充実



5-5 ユニバーサルデザイン推進事業

目標

障がいの有無や年齢、国籍、性別などの違いにかかわらず、だれもが快適に使用できる施設や製品、都市環境、サービス、さらには社会のしくみづくりを目指す「ユニバーサルデザイン」を推進し、市民が安心して暮らすことができ、それぞれの持てる能力が最大限に発揮される「ユニバーサル社会」を実現するもの



取り組み

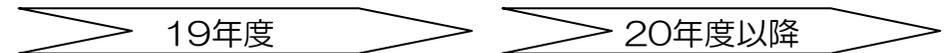
- ・市全体のユニバーサルデザインの推進について検討する庁内組織の立上げ
- ・市施設の新設や大規模増改築を行う際に、施設利用者の立場からの意見を聴き、設計等に反映させるため「(仮)ユニバーサルデザイン施設利用懇話会」を設置

(仮)ユニバーサルデザイン施設利用懇話会とは？

市の所有、また管理する施設の大規模な増改築や新設を行う際に、施設を利用する立場の方から意見を聴き、設計等に反映するための組織

(懇話会の委員は、障がい者や高齢者、関係団体、関係機関、学識経験者などで構成する予定)

～推進イメージ～



19年度
庁内検討組織の立ち上げ
・市全体のユニバーサルデザインの推進について検討

20年度以降
(仮)三条市ユニバーサルデザイン推進指針の策定・実施

* 先行的な取り組み
(仮)ユニバーサルデザイン施設利用懇話会 (継続)

6 子育て環境の充実

学校教育や保育等の体制充実

教育制度等検討事業

教育制度等検討委員会において、本市の教育制度全般にわたる検討を実施（詳細は6-1参照）

公立保育所民営化の検討

将来にわたって保育サービスを維持向上させるため、公立保育所の具体的配置、スケジュールなどを検討（詳細は6-2参照）

保育サービスの充実

乳児保育・一時保育・延長保育の拡充により、保育サービスの充実を図る（詳細は6-3参照）

子育て支援の充実、教育環境の整備
（平成18年度補正予算）

乳児保育室や子どもの居場所、小中学校の施設整備を行う（詳細は6-6参照）

安全・安心の確保

放課後子どもプラン

全ての小学校区において、放課後の一定時間など子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進める（詳細は6-4参照）

乳児医療費助成事業

自己負担額から高額医療費、一部負担金などを控除した額を助成（1歳の誕生月の末日まで）

地域ぐるみでの子育て家庭の支援

ファミリーサポートセンター
設置促進事業費

提供会員（子どもを預かる人）を養成するための講習会を開催（詳細は6-5参照）

サンキッズカード事業

18歳未満の子どもを3人以上養育する保護者に対し、各種サービス受けることができるサンキッズカード（住民基本台帳カード）を発行する

家庭教育活性化支援事業

子育て中の保護者を対象にボランティアによる子育てサロンを開設する

特別な支援が必要な児童への支援など

特別支援学級介助員の配置ほか

6-1 教育制度等検討事業

三条市教育基本方針に基づき、学校教育の更なる充実を図るため、教育制度等検討委員会において、本市の教育制度等全般にわたる検討を行うもの

学校教育における課題

社会的要因

- ①少子化・都市化の進展
- ②家庭や地域の教育力の低下
- ③学力低下の懸念
- ④いじめや不登校など

地域的要因

- ①学校施設の老朽化
- ②児童・生徒数の減少
- ③学校・家庭・地域との連携など

次代を担う心豊かな
子どもたちをはぐくむ

検討委員会(20人)

学識経験者

地域団体代表

保護者代表
(PTA)

学校関係者

公募

検討事項

- (1) 「6・3制」の弾力化など教育制度のあり方
- (2) 学校の適正規模や施設整備等のあり方
- (3) 教育内容の検討など



それぞれ相互に関連づけながら、当
市にとって最適な教育プランを策定

予算額：3,347千円

教育基本方針

「ものづくり・ひとづくり・まちづくり」



6-2 公立保育所民営化の検討

「三条市公立保育所配置等検討委員会」を設置し、今後の公立保育所の役割や具体的な配置等について検討を行うもの

【経緯】

○経営戦略プログラム

- ・三竹保育所
民営化（平成18年度）

- ・その他の保育所
5保育所民営化（計画期間内）

公立保育所は将来的に8施設程度

○公立保育所民営化等実施計画 （平成18年6月策定）

三条市公立保育所配置等 検討委員会

【委員】

学識経験者

地域団体
代表者

保護者代表

公募委員等

【検討事項】

- ・公立保育所のあり方・配置
- ・公立保育所の民営化・統廃合
- ・民営化・統廃合の対象となる施設選定

【検討開始】

平成19年3月から開催

【予算額】

565千円

三条市公立保育所民営化等実施計画の見直し



6-3 保育サービスの充実

(6) 子育て環境の充実

乳児保育、一時保育、延長保育の拡充を図ることにより、保育サービスを充実させるもの

乳児保育の拡充

事業費 21,377千円

★0歳児の乳児保育実施施設を3施設追加

平成18年度
20施設

→ +3施設
(田島、塚野目、千代が丘)

平成19年度
23施設

一時保育の拡充

事業費 12,395千円

★地域の子育て家庭に対する育児支援を行う子育て支援センターを2施設新設し、一時的・緊急的に幼児を保育できなくなった場合、幼児を預かる一時保育を実施

平成18年度
3施設

→ +2施設
(千代が丘、本成寺(私))

平成19年度
5施設

延長保育の充実

事業費 15,726千円

★全保育所、園（大島児童館含む）で7:00~19:00の12時間延長保育を実施

平成18年度
13施設

→ +18施設
(田島、裏館など)

平成19年度
31施設

保育サービスの
充実



※施設数は私立保育園を含めた数値

6-4 三条版放課後子どもプラン

子育て支援の一環として、全ての小学校区において、放課後の一定時間など子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を確保するため、行政だけでなく、地域の参画を得ながら「三条版放課後子どもプラン」に取り組んでいくもの（平成19年度はまず新たに三条小学校から実施）

学童保育未実施小学校区から取組を進める

H19実施予定校

三条

井栗

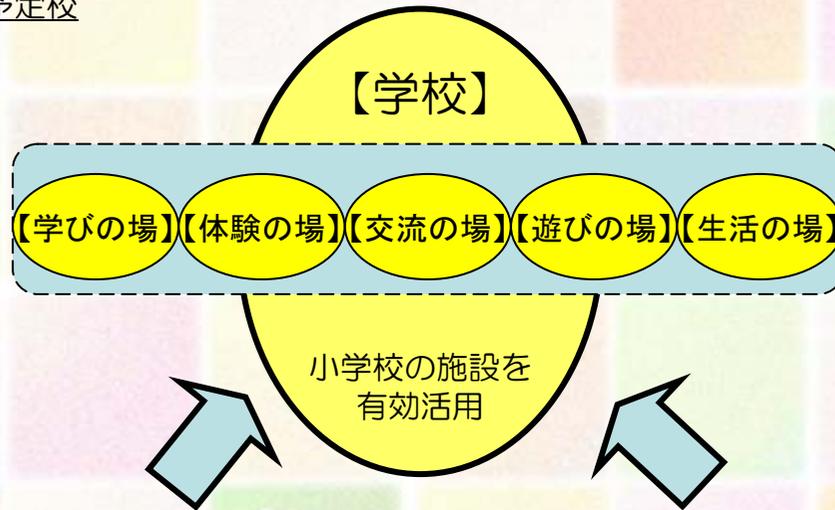
南

西鱒田

須頃

大島

旭



【家庭・地域】

地域の方々のボランティアによる学習、スポーツ、文化活動、交流活動など

【行政】

施設・設備の整備など

＜三条小学校＞

実施日：週6日（学童保育）
（平日放課後・土曜日）

週2日程度は全児童対象に地域の参画による交流活動等を実施
（体育館・図書館等）

人員体制：運営主任
運営スタッフ
児童厚生員

【市予算額】

運営等にかかる予算
9,023千円
（3月補正予算）
7小学校の施設整備
にかかる事業費
28,700千円

安全・安心な
活動場所の確保

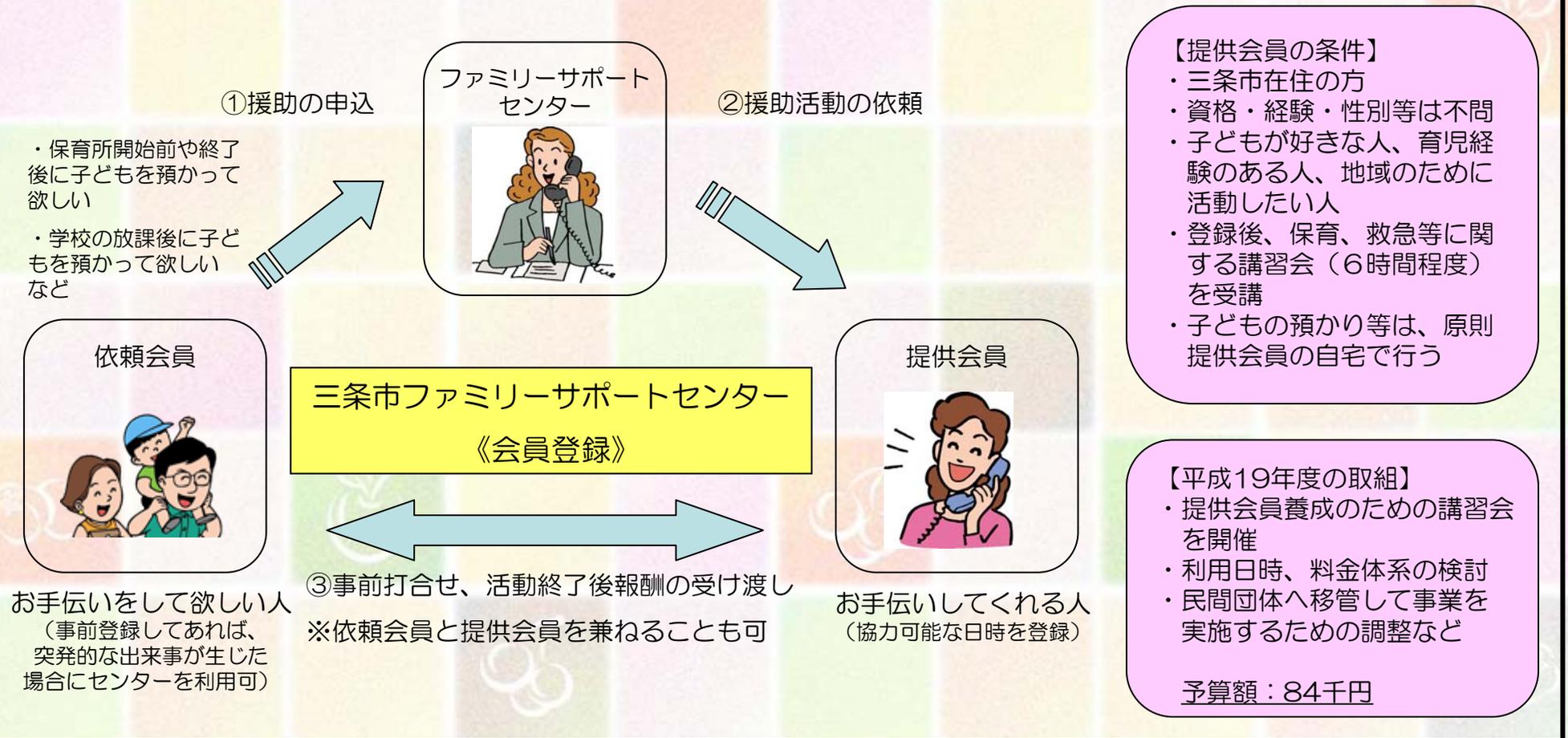


6-5 ファミリーサポートセンター設置促進事業費

仕事と育児を両立できる環境の整備を目的に、「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行う人」が相互に会員となり、育児サービスの提供を行う「ファミリーサポートセンター」の設置に向けた検討などを行うもの

ファミリーサポートセンターの仕組み

平成20年度設立予定



6-6 子育て支援の充実、教育環境の整備（平成18年度補正予算）

国の市町村合併補助金を活用し、子育て支援の充実、教育環境の整備を図るもの

子育て支援の充実

乳児保育室の整備 事業費 35,000千円

0歳児の乳児保育実施施設を2施設（田島、塚野目）追加

**三条版放課後子どもプラン
の施設整備**

事業費 28,700千円

小学校の教室等を活用した放課後の子どもの居場所づくりの施設整備を行う。

三条、井栗、旭、西鱈田、大島、須頃、南（7小学校）

教育環境の整備

小中学校の施設整備 事業費 130,500千円

- ①安全な教育環境を整備するため、防火シャッター安全装置等の消防用設備改修を行う。
- ②生活様式の多様化にあわせ洋式トイレを整備する。



**子育て支援の充実、
教育環境の整備**

